

第1回北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会

日時：令和3年6月4日（金） 13:30～
場所：三宮研修センター 6階 605号室

次 第

1 開会

2 議題

（1）会議の趣旨・スケジュールについて

（2）済生会兵庫県病院と三田市民病院の現状と課題について

（3）意見交換

3 閉会

【配布資料】

次第、座席表

資料1 委員名簿、事務局等名簿

資料2 検討委員会開催要綱

資料3 北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会について

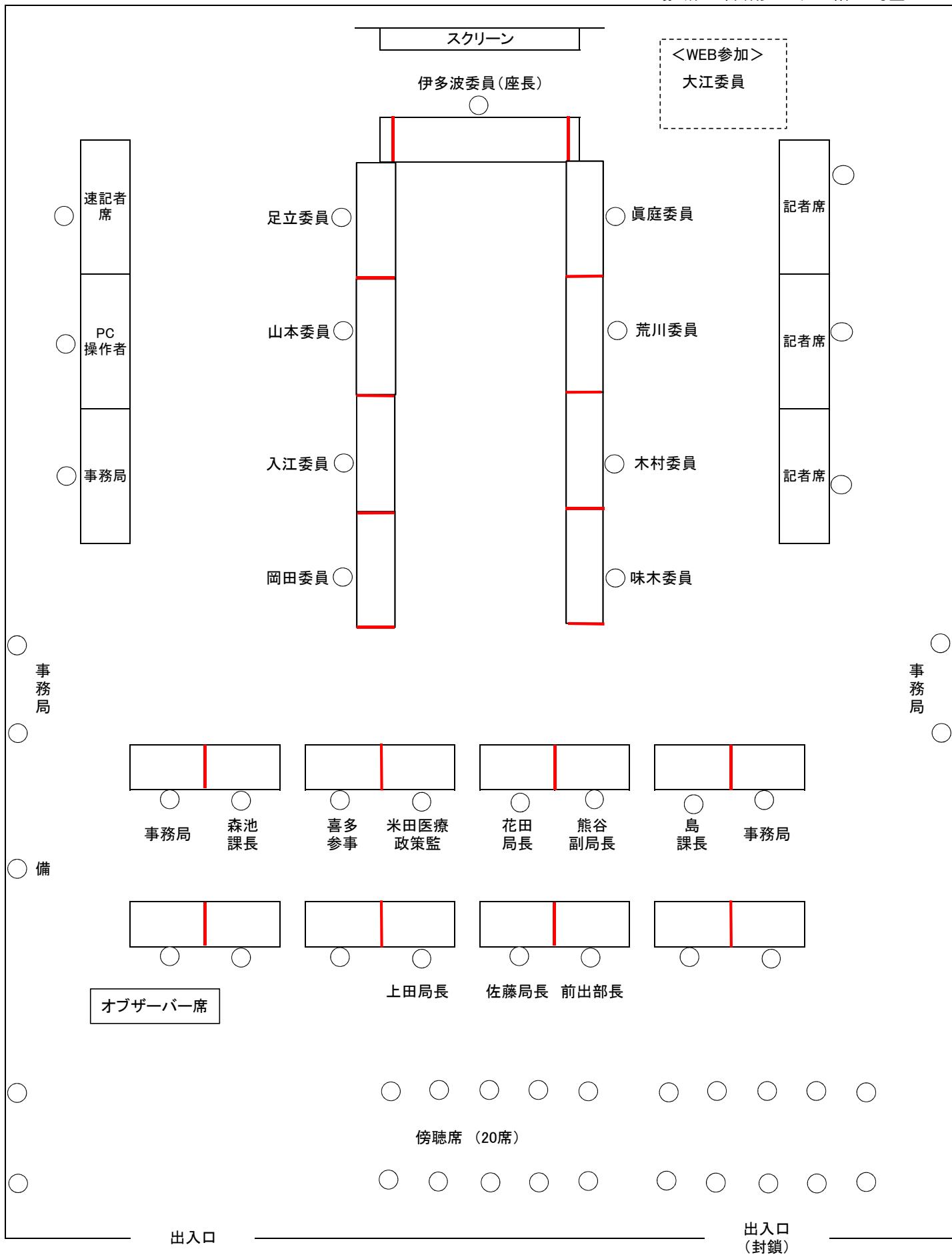
資料4 済生会兵庫県病院と三田市民病院の現状と課題について

参考資料 神戸市有識者会議傍聴要綱

参考資料 済生会兵庫県病院の現状と将来のあり方

第1回北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会 座席表

日 時: 令和3年6月4日(金) 13:30~
場 所: 三宮研修センター6階605号室



北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会

委員名簿

(50 音順・敬称略)

氏 名	役 職
味 木 和喜子	兵庫県健康福祉部健康局長
足 立 泰 美	甲南大学経済学部教授
荒 川 創 一	三田市民病院長
伊多波 良 雄	同志社大学経済学部教授
入 江 正一郎	神戸市北区医師会長
大 江 与喜子	兵庫県民間病院協会理事
岡 田 孝 久	神戸市北区連合自治協議会副会長
木 村 忠 史	三田市医師会長
西 昂	兵庫県民間病院協会長
古 田 茂 充	三田市区・自治会連合会長
眞 庭 謙 昌	神戸大学医学部附属病院長
山 本 隆 久	済生会兵庫県病院長

北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会

事務局等名簿

事務局

団体名	氏 名	所 属
神戸市	花 田 裕 之	健康局長
	熊 谷 保 徳	健康局副局長
	島 真一朗	健康局地域医療課長
三田市	米 田 義 正	医療政策監
	喜 多 充 宏	市長公室参事
	森 池 信 夫	市長公室市民病院改革プラン推進課長

オブサーバー

団体名	氏 名	所 属
三田市民病院	上 田 秀 次	事務局長
済生会 兵庫県病院	佐 藤 二 郎	管理局長
	前 出 恭 宏	経営管理部長

北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会開催要綱

令和 3 年 6 月 1 日

神戸市健康局長決定

三田市医療政策監決定

(趣旨)

第 1 条 北神・三田地域の将来的な医療需要及び医療提供体制や、現状の課題等を踏まえ、済生会兵庫県病院と三田市民病院との再編統合も視野に入れ、当該地域の急性期医療を将来にわたって維持・充実させるための方策を検討するにあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求める目的として、北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(委員)

第 2 条 委員会に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、三田市長と協議の上、神戸市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 専門的知識を有する者
- (3) 地元地域団体代表
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、三田市長と協議の上、神戸市長が特に必要があると認める者

2 前項の規定にかかわらず、三田市長と協議の上、神戸市長は、特定の事項について専門的知識を有する者を臨時委員として委嘱することができる。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、令和 4 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長の指名等)

第 4 条 神戸市健康局長は、三田市医療政策監と協議の上、委員の中から座長を指名する。

2 座長は、委員会の進行をつかさどる。

3 神戸市健康局長は、三田市医療政策監と協議の上、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(委員会の公開)

第 5 条 委員会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で、神戸市健康局長が、三田市医療政策監と協議の上、公開しないと決めたときは、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例（平成 13 年神戸市条例第 29 号）第 10 条各号、三田市情報公開条例（平成 15 年三田市条例第 2 号）第 7 条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 委員会を公開することにより公正かつ円滑な委員会の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 委員会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成 25 年 3 月 27 日市長決定）を適用する。

(関係者の出席)

第6条 神戸市健康局長は、三田市医療政策監と協議の上、必要があると認めるときは、委員会への関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(施行細目の委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に必要な事項は、神戸市健康局長と三田市医療政策監が協議の上定める。

附 則（令和3年6月1日決裁）

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年6月1日より施行する。

北神・三田地域の急性期医療の確保に関する 検討委員会について

1 検討委員会を行う趣旨

北神・三田地域の急性期医療・救急医療を確保する観点から、令和元年11月に三田市民病院(三田市)と済生会兵庫県病院、神戸市の三者により、北神地域及び三田地域の急性期医療の連携のあり方を検討し、持続可能な急性期医療の堅持・充実を図ることを目的に設置した「北神・三田急性期医療連携会議」を進めてきた。

昨年12月25日に開催された第4回北神・三田急性期医療連携会議において、済生会兵庫県病院より、単独では、将来的に地域の基幹病院として急性期医療を維持・継続していくことは困難との報告があった。

済生会兵庫県病院の報告を受け、済生会兵庫県病院と神戸市、三田市の三者による協議の結果、北神・三田地域の将来的な医療需要及び医療提供体制や、現状の課題等を踏まえ、済生会兵庫県病院と三田市民病院との再編統合も視野に入れ、当該地域の急性期医療を将来にわたって維持・充実させるための方策を検討する。

2 スケジュール

開催時期（予定）	回	主な議題（予定）
令和3年6月4日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の趣旨・スケジュール ・済生会兵庫県病院と三田市民病院の現状と課題
令和3年8月	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・北神・三田地域の現状と課題 ・将来の医療需要推計
令和3年10月	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な医療機能 ・急性期医療確保方策
令和3年12月	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療確保方策 ・報告書（案）
令和4年3月	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・報告書（案）

済生会兵庫県病院と三田市民病院の 現状と課題

目次

I. 済生会兵庫県病院の現状と課題

1. 病院の概要

(1) 概要

(2) 沿革

2. 現状

(1) 患者居住地

(2) 主な診療状況の推移

(3) 主な経営指標の推移

(4) 職員数の推移

(5) 施設の状況

(6) 5疾患4事業等への対応

(7) 地域医療構想における役割

3. 病院の課題

II. 三田市民病院の現状と課題

1. 病院の概要

(1) 概要

(2) 沿革

2. 現状

(1) 患者居住地

(2) 主な診療状況の推移

(3) 主な経営指標の推移

(4) 職員数の推移

(5) 施設の状況

(6) 5疾患4事業等への対応

(7) 地域医療構想における役割

3. 病院の課題



済生会兵庫県病院

1. 病院の概要 (1)概要



名称	社会福祉法人恩賜財団済生会兵庫県病院
住所	神戸市北区藤原台中町5丁目1番地1
病床数	268床(うちHCU8床、NICU9床、地域包括ケア病棟46床)
診療科目・部門	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、腎臓内科、呼吸器外科、小児科、外科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、歯科口腔外科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、眼科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、アレルギー科、リウマチ科 (21診療科)
職員数	403名(R3.4.1現在)
当院のミッション	<p>①施薬救療（せやくきゅうりょう） →生活困窮者を助ける「<u>施薬救療</u>」が組織（済生会）の根本ミッション</p> <p>②北神地区の医療機能を支える役割を果たす →当院は人口が急増していた<u>北神ニュータウンの住民の健康・福祉の増進に貢献</u>するため、平成3年12月に神戸市北区藤原台に移転</p>
基本理念	信頼・安心の医療の提供
基本方針	<ul style="list-style-type: none">・患者の立場に立った医療、患者の満足する医療を追求する。・地域中核病院として分担すべき役割や機能を明確にし、連携を通して地域医療に貢献する。・チーム医療を推進し、医療の質を向上する。・予防からリハ、社会復帰までの全人的な包括医療を推進する。・職員各自互いを尊重し、切磋琢磨して、「誇りの持てる職場づくり」に努める。・医療を通じて社会に貢献する。





済生会兵庫県病院

1. 病院の概要 (2) 沿革

- ・兵庫県済生会診療所は、大正8年に神戸市葺合区（現中央区）に開設
- ・昭和27年に社会福祉法人恩賜財団済生会兵庫県病院と改称
- ・平成3年12月に現在の位置に279床で開院し、平成26年9月には病棟改修により268床となる。

年月	概要
大正8年5月	兵庫県済生会診療所を神戸市葺合区（現中央区）に開設
大正10年8月	恩賜財団済生会兵庫県病院と改称
昭和27年5月	社会福祉法人恩賜財団済生会兵庫県病院と改称
平成3年12月	現在の場所に新築移転(279床)
平成8年10月	新生児特定集中治療室認定(6床)
平成13年8月	地域周産期母子医療センター認定
平成17年10月	新生児特定集中治療室増床(9床)
平成25年1月	兵庫県がん診療連携拠点病院に準じる病院認定
平成25年11月	地域周産期母子医療センター リニューアル
平成26年9月	病棟改修工事竣工(268床)
平成28年7月	地域医療支援病院 承認
平成30年3月	基幹型臨床研修病院 指定
令和2年5月	病床再編 地域包括ケア病棟(46床)



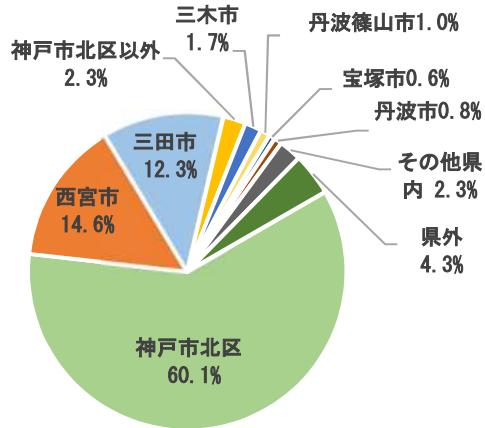


済生会兵庫県病院

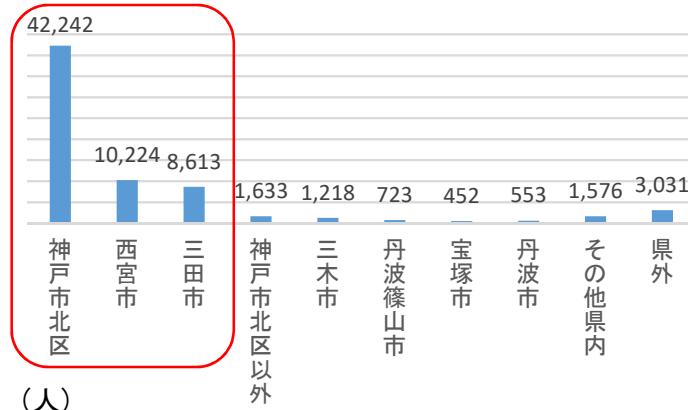
2. 現状 (1)患者居住地(令和元年度)

- ・入院患者の約60%が神戸市北区、約15%が西宮市、約12%が三田市となっている。
- ・外来患者の約65%が神戸市北区、約14%が西宮市、約13%が三田市となっている。

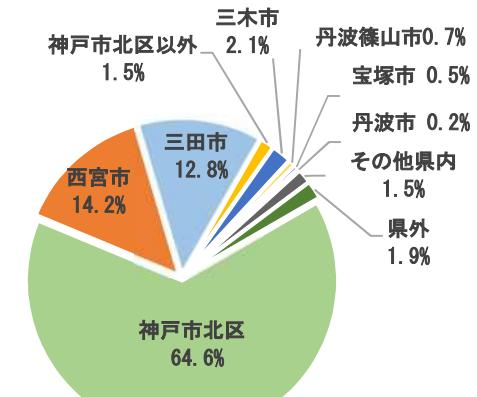
(1)入院患者居住地の内訳



(2)市域別入院患者数



(3)外来患者居住地の内訳



(4)市域別外来患者数



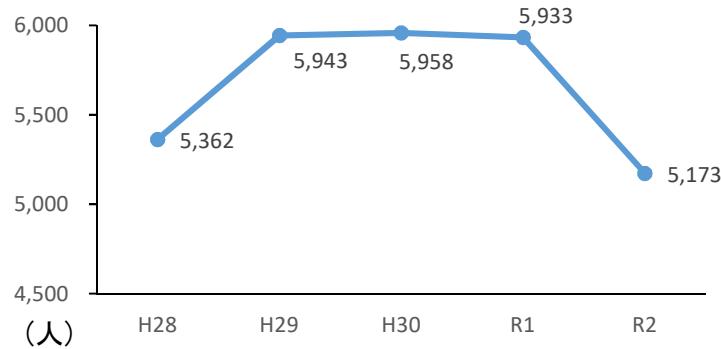


済生会兵庫県病院

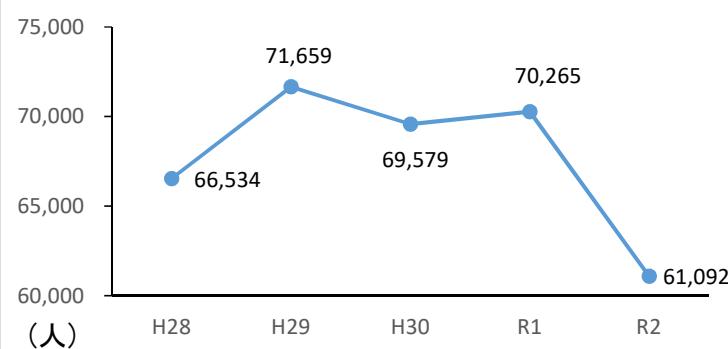
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- 新入院患者、延入院患者数は、救急患者の増加等により平成29年度に大きく増加し、維持していたが、令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。
- 病床利用率は、平成29年度以降は減少傾向にある。
- 平均在院日数は、地域包括ケア病棟の効率的な運用により短縮傾向である。

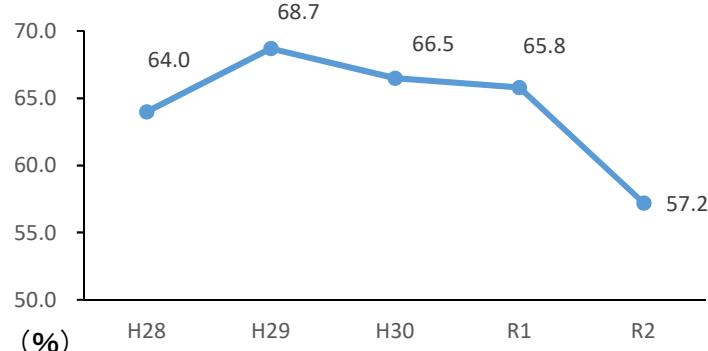
(1) 新入院患者数



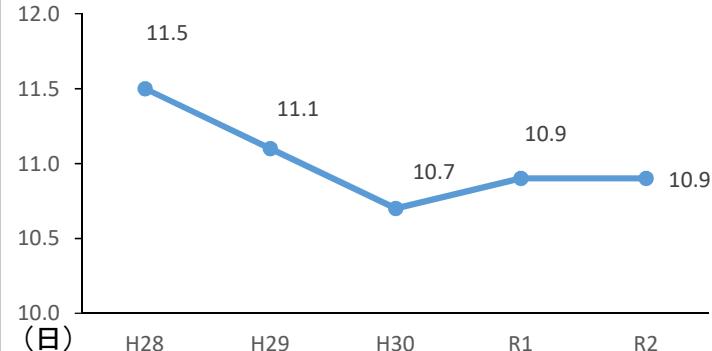
(2) 延入院患者数



(3) 病床利用率



(4) 平均在院日数



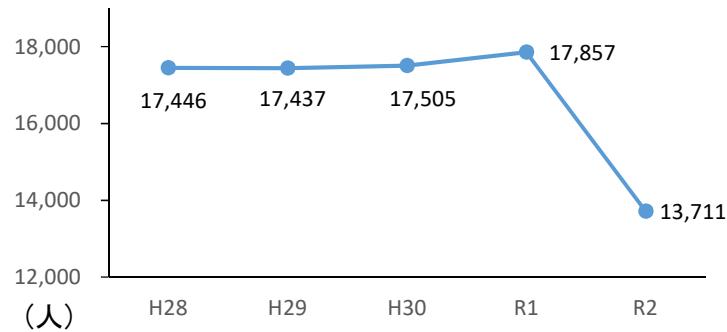


済生会兵庫県病院

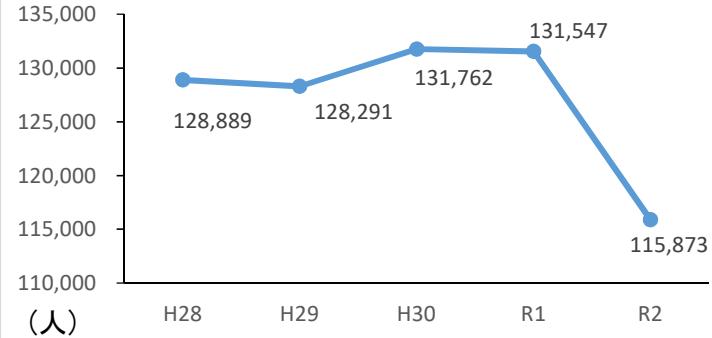
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- 外来患者数は、平成30年度に歯科医師が増員したことにより増加していたが、令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。
- 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院として体制を強化したことにより、上昇傾向にある。

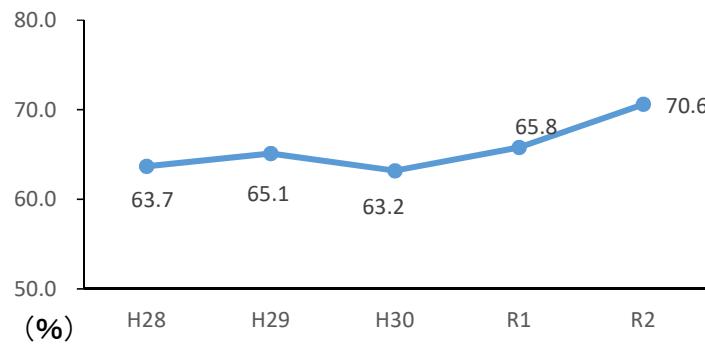
(5) 外来初診患者数



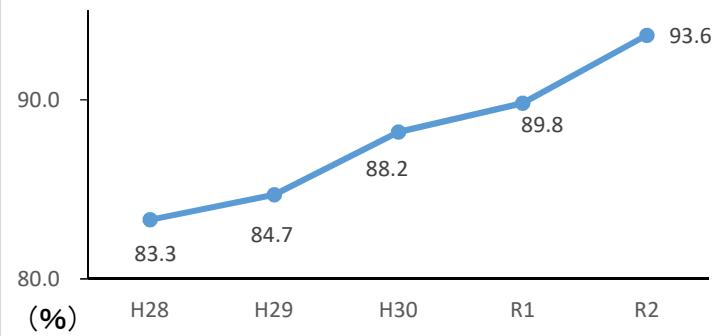
(6) 延外来患者数



(7) 紹介率



(8) 逆紹介率



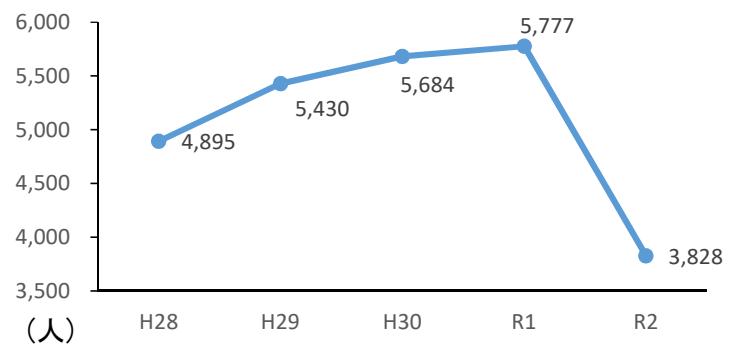


済生会兵庫県病院

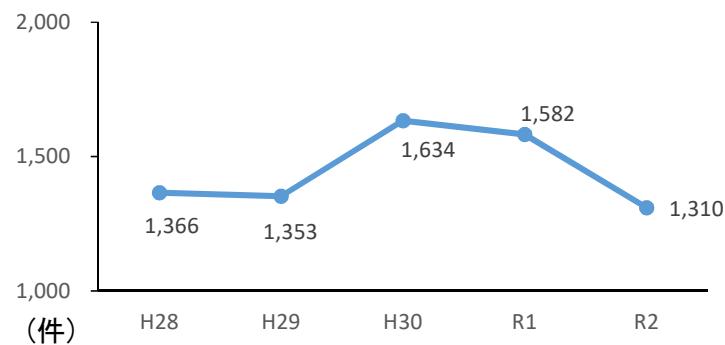
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- 救急患者延数及び救急車搬送受入件数は、救急体制の強化により増加しているが、令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。
- 救急応需率は、救急受け入れ体制を強化し増加傾向にあるが、80%を下回っている。

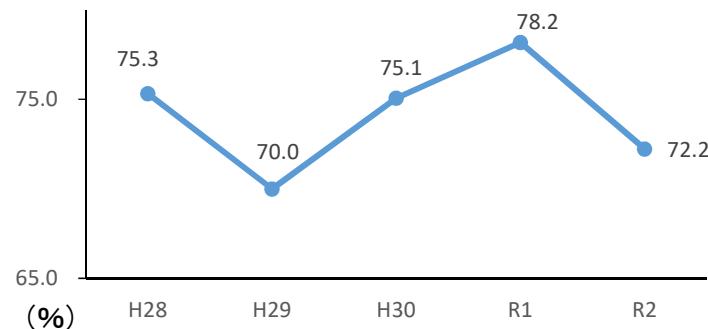
(9) 救急患者延数



(10) 救急車搬送受入件数



(11) 救急車応需率

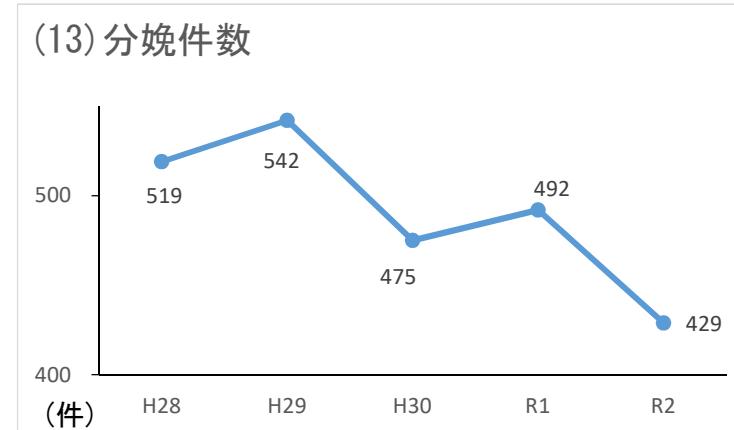
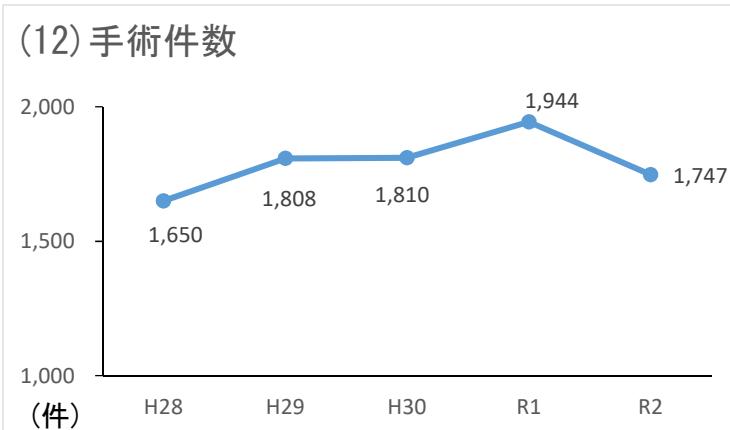




済生会兵庫県病院

2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- ・手術件数は、平成28年度以降麻酔科医の増員や整形外科のナビゲーションシステム導入等により増加傾向にある。
- ・分娩件数は、北神・三田における出生数の低下に伴い、減少傾向である。
- ・手術件数・分娩件数の令和2年度実績は、新型コロナウィルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。



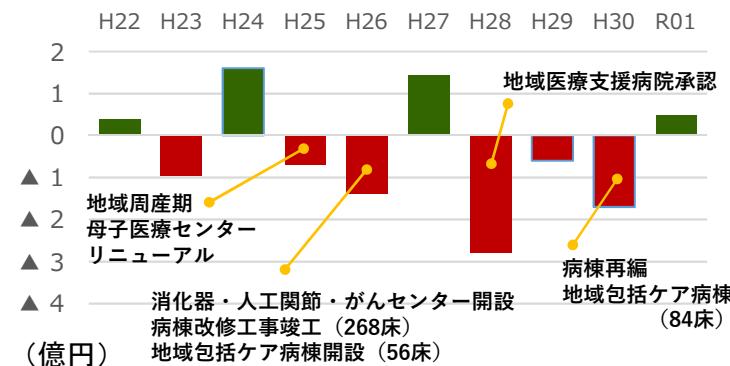


済生会兵庫県病院

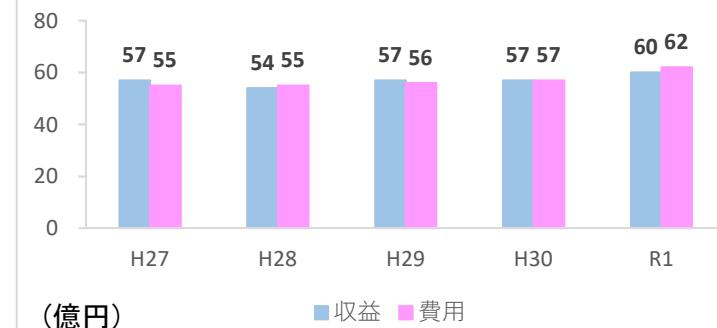
2. 現状 (3) 主な経営指標の推移

- ・純損益は、過去10年間、赤字・黒字を繰り返している
- ・入院単価は、手術件数の増加、平均在院日数の短縮などにより増加している。
- ・外来単価は、逆紹介の推進などにより増加している。

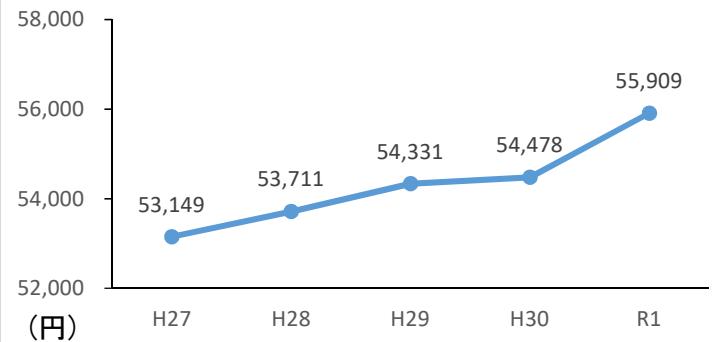
(1) 当期純損益の推移



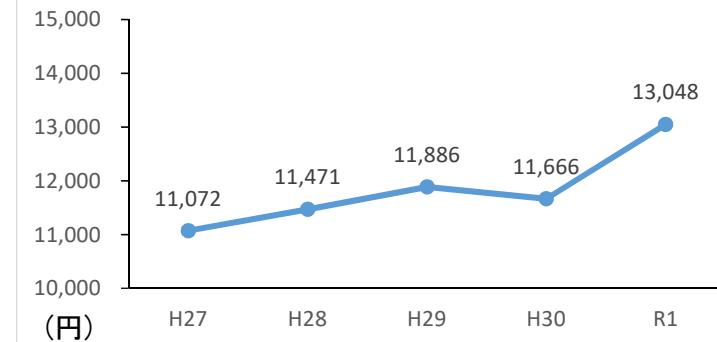
(2) 収益・費用



(3) 入院単価



(4) 外来単価





済生会兵庫県病院

2. 現状 (3) 主な経営指標の推移

(5) 長期借入金の状況

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う病棟の一部休床及び受診抑制により、一時資金繰りが悪化したことから、運営資金として**4.35億円**を借入れたことにより、令和2年度末時点の長期借入金残額は約39億円となった。

— 北区移転時の費用は借入金+旧病院売却益 —





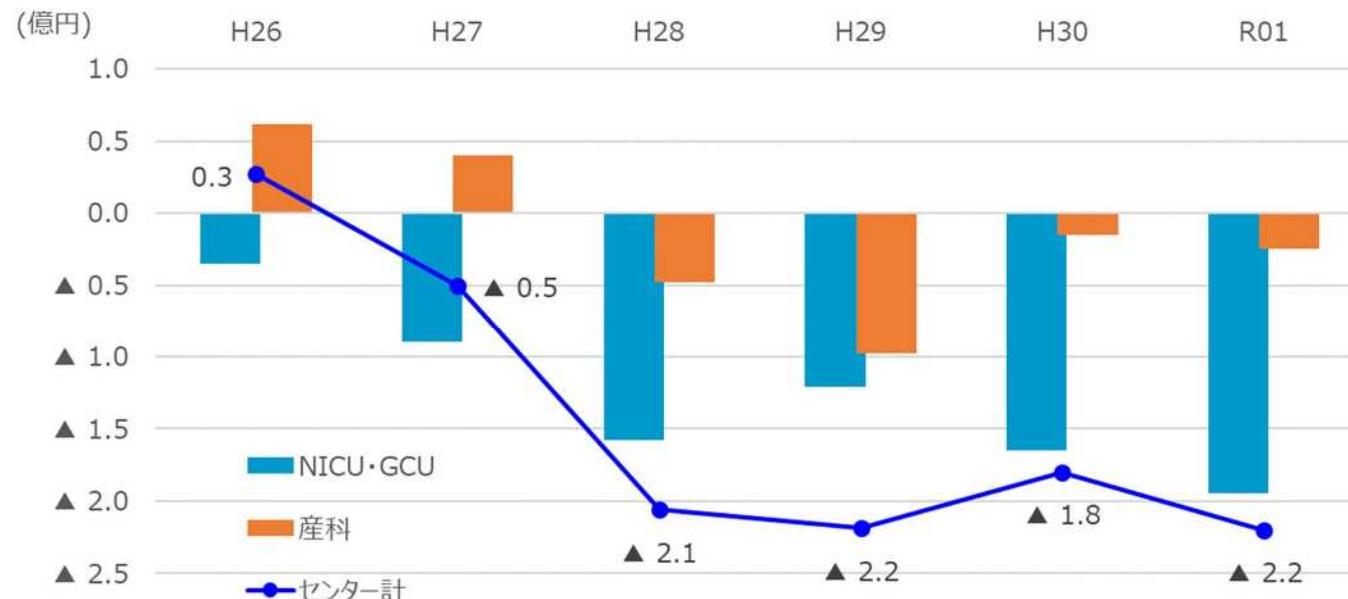
済生会兵庫県病院

2. 現状 (3) 主な経営指標の推移

(6) 周産期医療の状況

- ・少子化による周産期医療部門の継続的な赤字等により収益悪化が続いている。

▼地域周産期母子医療センターの収支状況



H26年まではほぼ収支均衡であったが、患者数が減少傾向にある中、医師の体制（正規医師 産科6名・小児科8名、NICU9床）は、一定数確保する必要があることから、近年収支悪化が著しい。





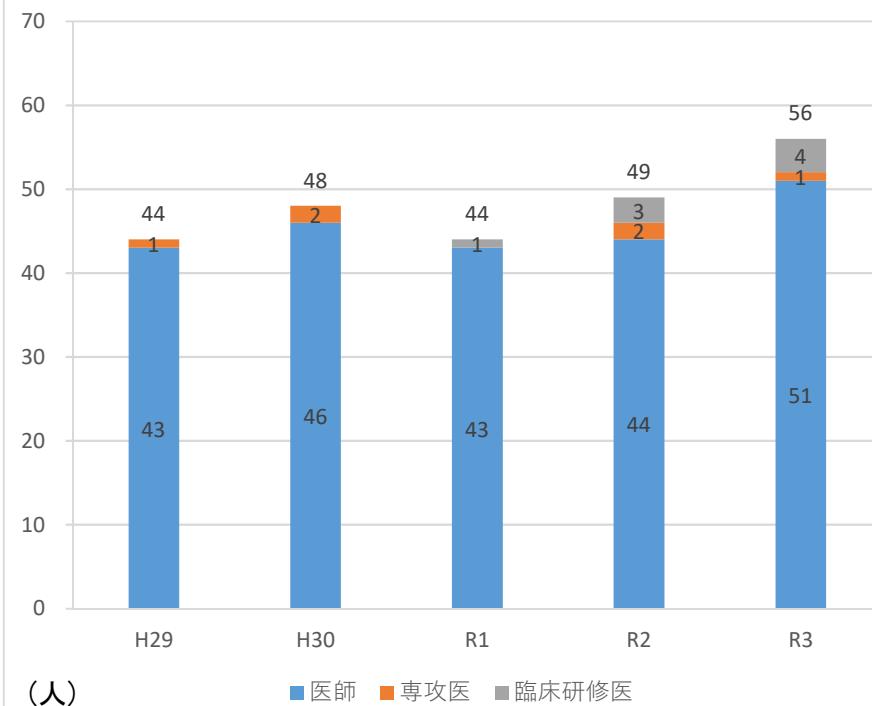
済生会兵庫県病院

2. 現状 (4)職員数の推移

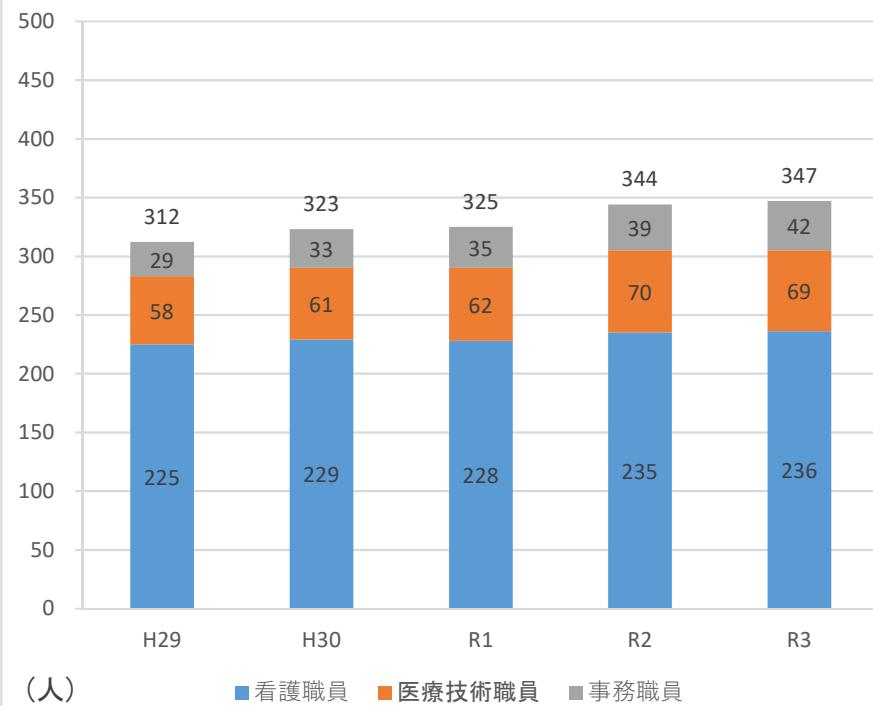
- ・医師数については、平成30年3月に基幹型臨床研修病院の指定を受け、令和元年度より臨床研修医を受け入れ、現在4名まで増加。また、43~46名で推移していた常勤医は、大学医局への働きかけなどにより、令和3年に50名を超えた。
- ・医師以外の職員数は、働き方改革の影響および体制強化を図っており増加傾向にある。

※各年度 4月 1日現在の数値。非常勤職員は含まない。

(1) 医師数の推移



(2) 職員数(医師以外)の推移





済生会兵庫県病院

2. 現状 (5)施設の状況

- ・平成3年9月に病院建設が完了しており、築29年が経過している。
- ・24時間体制で稼働しており、他の公共施設と比べて施設の老朽化の進行が早い傾向にある。
- ・衛生配管の水漏れ、電気設備、エレベーターなど経年劣化による老朽化が進行しており、修繕により対応している。
- ・今後も安定して医療を提供するためには、継続的な部分営繕に加え、躯体保護・各種設備の大規模改修(大規模投資)が必要となる。





済生会兵庫県病院

2. 現状 (6) 5疾病 4事業等への対応

- ・兵庫県保健医療計画に基づく、5疾病 4事業(へき地医療は対象外)の対応状況は以下のとおり

5疾病		4事業	
がん	<ul style="list-style-type: none">・がん診療連携拠点病院に準じる病院・がんセンターを設置・消化器センターを設置・内視鏡センターを設置	救急医療	<ul style="list-style-type: none">・救急告示病院・2次救急の病院群輪番制に参加
脳卒中	—	災害医療	<ul style="list-style-type: none">・神戸市災害対応病院
心筋梗塞	<ul style="list-style-type: none">・心臓カテーテル治療を実施	周産期医療	<ul style="list-style-type: none">・地域周産期母子医療センター・NICU 9床
糖尿病	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病内科にて外来対応	小児医療	<ul style="list-style-type: none">・小児2次救急
精神疾患	—		
新興感染対策		<ul style="list-style-type: none">・発熱外来対応・新型コロナウィルス専用病床8床・感染管理認定看護師2名体制による対応	



(参考) 兵庫県内の母子医療センターの設置状況

<総合周産期母子医療センター：6病院>

周産期医療圏域	医療機関名
神戸・三田	県立こども病院、神戸市立中央市民病院、神戸大学医学付属病院
阪神	県立尼崎総合医療センター、兵庫医科大学病院
播磨姫路	姫路赤十字病院

<地域周産期母子医療センター：6病院>

周産期医療圏域	医療機関名
神戸・三田	済生会兵庫県病院
阪神	県立西宮病院
播磨東	加古川中央市民病院、明石医療センター
但馬	公立豊岡病院
淡路	県立淡路医療センター

<周産期医療協力病院：19病院>

周産期医療圏域	医療機関名
神戸・三田	甲南医療センター、パルモア病院、母と子の上田病院、神戸アドベンチスト病院、なでしこレディースホスピタル、神戸市立西市民病院、神戸医療センター、神戸市立西神戸医療センター、三田市民病院
阪神	関西労災病院、明和病院、近畿中央病院、市立伊丹病院、ベリタス病院
播磨東	あさぎり病院
播磨姫路	姫路聖マリア病院、製鉄記念広畠病院、公立宍粟総合病院
丹波	県立丹波医療センター





済生会兵庫県病院

2. 現状 (7) 地域医療構想における役割

- ・団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7年(2025年)に向け、効率的な医療提供体制を実現するため、各都道府県において「地域医療構想」を策定
- ・各公的医療機関において、地域医療構想の実現に向けた取り組みとして「公的医療機関等2025プラン」を策定しており、済生会兵庫県病院の概要は以下のとおり

地域において今後担うべき役割	<ul style="list-style-type: none">・継続的に、広域を対象とした良質の周産期医療を提供することにより公的病院としての責務を果たしつつ、地域の中核病院として専門的・総合的な診断治療を行うとともに、断らない救急医療を行い地域の急性期医療を担っていく。
今後持つべき病床機能	<ul style="list-style-type: none">・地域周産期母子医療センターの高度急性期病床(27床)、地域の中核病院としての責務を果たすための急性期病床(185床)、サブアキュートの受け入れとしての地域包括ケア病棟(56床)※を維持していく。
その他見直すべき点	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉法人恩賜財団済生会は、医療だけではなく介護・福祉施設を有することから、医療・介護・福祉施設の関係者との連携を強化して、地域包括ケアシステムの構築に積極的に関与する。

※上記地域包括ケア病棟は、公的医療機関等2025プランの目標数値。





済生会兵庫県病院

3. 病院の課題 ※済生会兵庫県病院の現状と将来のあり方より抜粋

○経営状況について

- ①患者数の伸び悩み、少子化の影響による周産期医療部門（産科・新生児）の収支の悪化により、近年、大幅な赤字となる経営状況が続いており、周産期医療部門の経営改善を始めとした抜本的な対策が早急に必要である。
- ②当地（藤原台）に移転した際の整備費の残債が39億円あり、経営の負担になっている。

○建物設備の老朽化・建て替えについて

築29年が経過しており、今後、施設設備の老朽化対策に多額の投資が必要となることに加え、
資金準備がないため、済生会兵庫県病院単独で急性期病院としての建て替えは困難である。

○将来の医療提供体制の見直しについて

済生会兵庫県病院の診療圏における高齢化及び人口減少の進展により2035年をピークに急性期患者が減少に転じる見込みであることから急性期医療の集約化が必要となる。

○医師の中長期的・継続的確保について

済生会兵庫県病院の医師数は、急性期医療を担う基幹病院として十分ではなく、新専門医制度及び医師の働き方改革を踏まえると、今後、必要な医師数の確保はさらに困難になるものと思われる。

豊富な症例数及び充実した人員体制等、医師にとって魅力ある病院となるには、一定数の病床規模が必要である。

○地域住民が求める医療について

地域住民にとっては、北神エリアにおける急性期医療、救急医療、周産期医療の継続が望まれる。





三田市民病院

1. 病院の概要 (1) 概要

名称	三田市民病院
住所	三田市けやき台3丁目1番地1
病床数	300床(うちHCU7床)
診療科目・部門	内科、腎臓内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、眼科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、形成外科、産婦人科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科 (19診療科)
職員数	455名(R3.4.1現在)
基本理念	良質な高度医療で、地域に安心をもたらします
基本方針	<ul style="list-style-type: none">① 「ハイレベルのチーム医療で患者さんを支えます」② 「救急医療を充実させ、中核病院の役割を果たします」③ 「急性期医療を担い、地域連携を推進します」④ 「経営基盤を強化し、病院機能を向上させていきます」⑤ 「高い技術と倫理観をもった医療人を育成します」





三田市民病院

1. 病院の概要 (2) 沿革

- ・三田町立診療所は、昭和24年に三田町において発足した。
- ・三田市民病院は現在の場所に平成7年5月に300床で開院した。
- ・平成19年4月には看護師不足に伴い1病棟閉鎖となり、平成23年7月に300床で稼働を再開した。

年月	概要
昭和24年12月	三田町立診療所として発足
昭和33年7月	三田市民病院と改称
平成7年5月	現在の場所で三田市民病院開院(許可病床300床)
平成7年6月	救急医療機関告示認定
平成16年4月	基幹型臨床研修病院 指定
平成16年5月	増築棟完成(3階救急重症病棟をオープンし7床移設)
平成19年4月	1病棟閉鎖(看護師不足による)
平成21年7月	地方公営企業法全部適用
平成23年7月	閉鎖病棟再開(300床の稼働再開)
平成24年11月	地域医療支援病院の承認
平成29年2月	手術支援ロボット、ダヴィンチXiを導入
平成29年3月	三田市民病院改革プラン策定

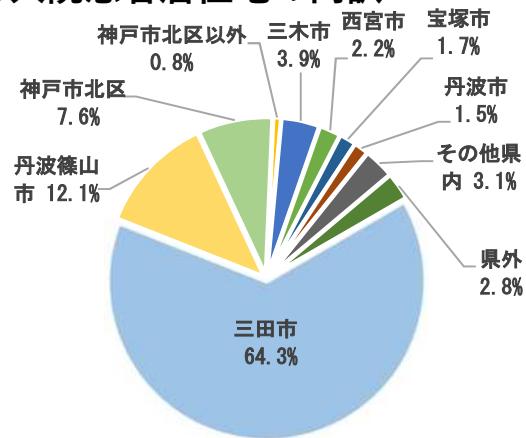


三田市民病院

2. 現状 (1)患者居住地(令和元年度)

- ・入院患者の約64%が三田市、約12%が丹波篠山市、約8%が神戸市北区となっている。
- ・外来患者の約72%が三田市、約 9%が丹波篠山市、約8%が神戸市北区となっている。

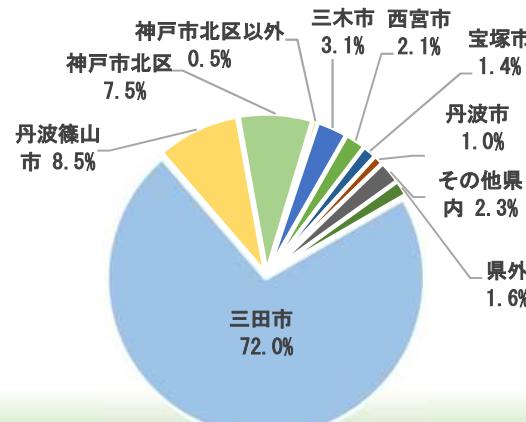
(1)入院患者居住地の内訳



(2)市域別入院患者数



(3)外来患者居住地の内訳



(4)市域別外来患者数

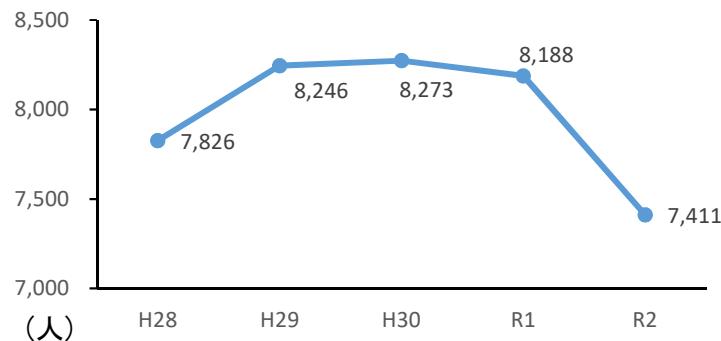




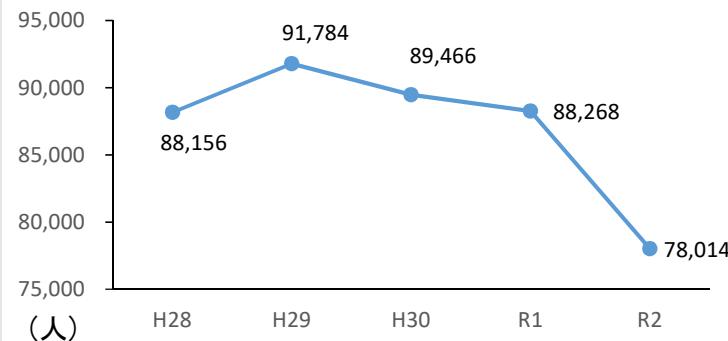
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- 新入院患者数は、平成30年度までは増加しているが、それ以降は減少している。
- 新入院患者数・延入院患者数・病床利用率の令和2年度実績は、新型コロナウィルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。
- 平均在院日数は、ベッドコントロール体制の強化や前方連携の強化により短縮傾向にある。

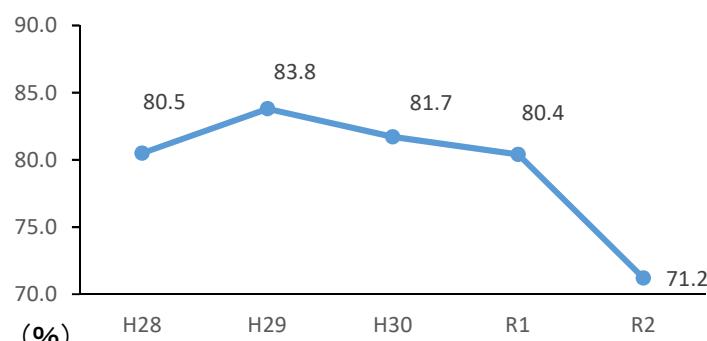
(1) 新入院患者数



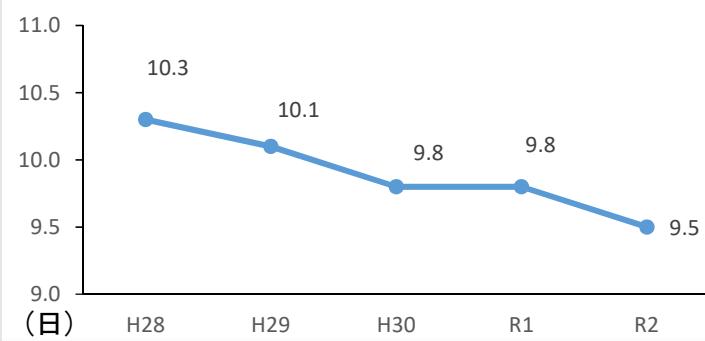
(2) 延入院患者数



(3) 病床利用率



(4) 平均在院日数

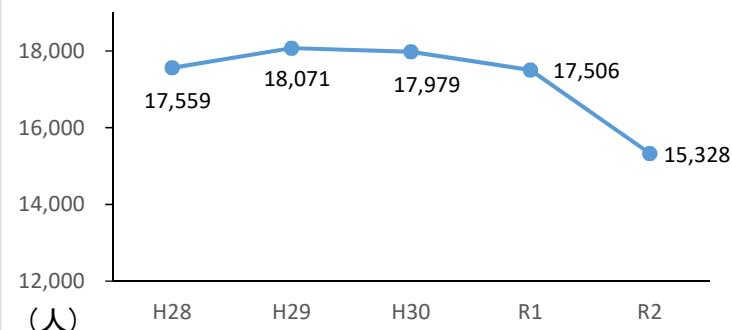




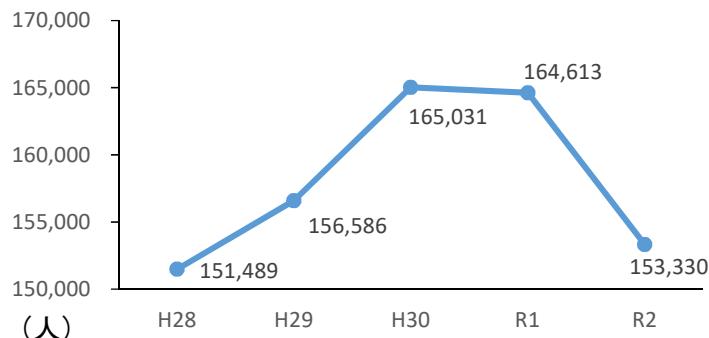
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- 外来初診患者数・延外来患者数の令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。
- 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院として体制を強化したことにより、上昇傾向にある。

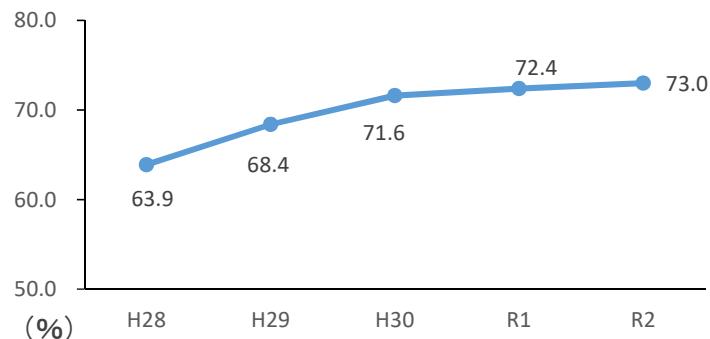
(5) 外来初診患者数



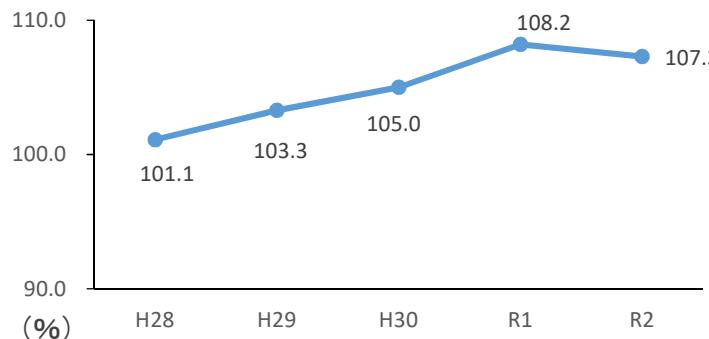
(6) 延外来患者数



(7) 紹介率



(8) 逆紹介率

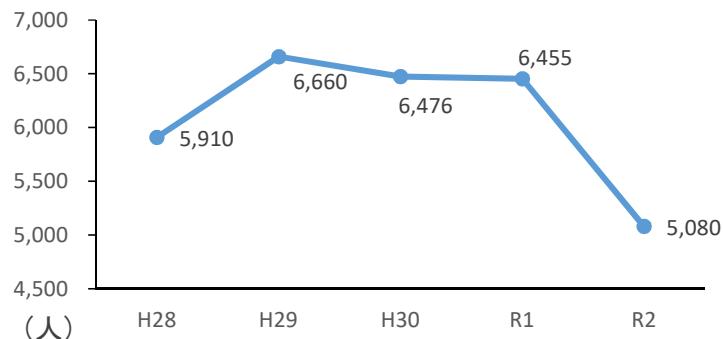




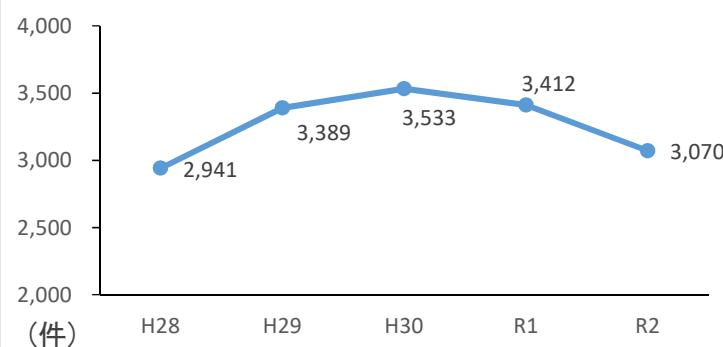
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- ・救急患者延数・救急車搬送受入件数は、断らない救急体制の構築により増加傾向であったが、令和2年度実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度実績を下回っている。
- ・救急応需率は、断らない救急体制の構築により90%台を維持している。

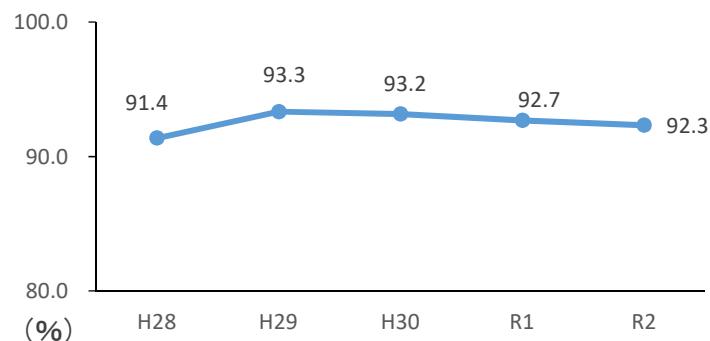
(9) 救急患者延数



(10) 救急車搬送受入件数



(11) 救急車応需率

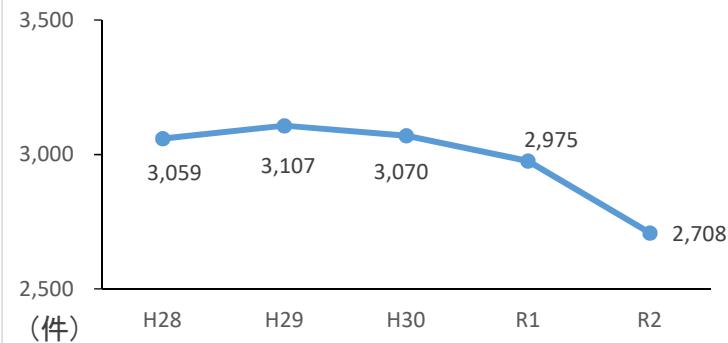




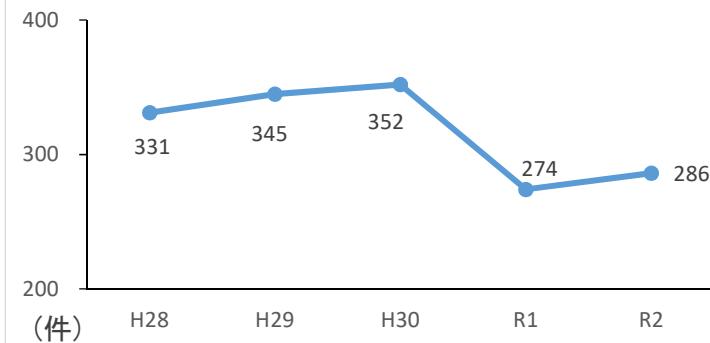
2. 現状 (2) 主な診療状況の推移

- 手術件数は、平成30年度から減少傾向にあり、令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響により、その減少幅が大きくなっている。
- 分娩件数は、平成30年度までは増加していたが、令和元年度に産婦人科医師が減少したことにより、減少傾向にある。

(12) 手術件数



(13) 分娩件数



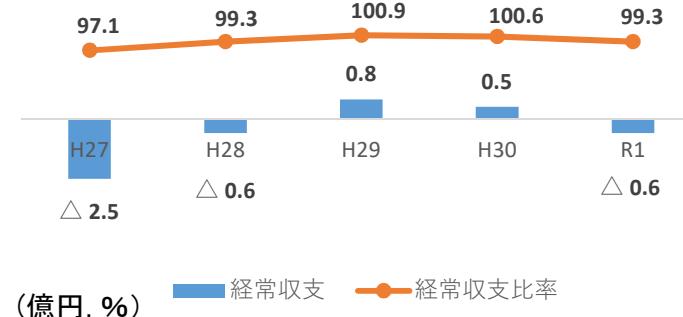


三田市民病院

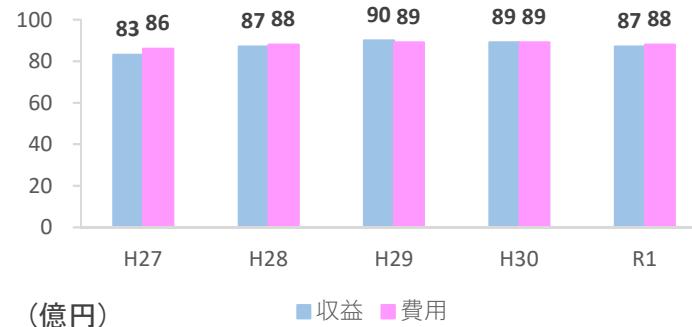
2. 現状 (3) 主な経営指標の推移

- ・経常収支は、患者数の増加による診療収入の増加により平成28年度以降収支改善に努めてきたが令和元年度実績は赤字となっている。
- ・入院単価は60,000円前後、外来単価は11,000円程度で推移している。

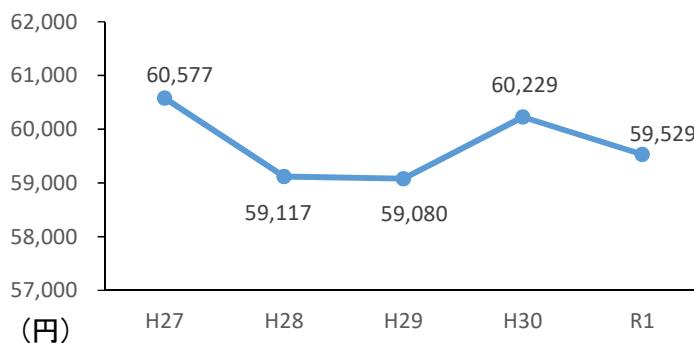
(1) 経常収支・経常収支比率



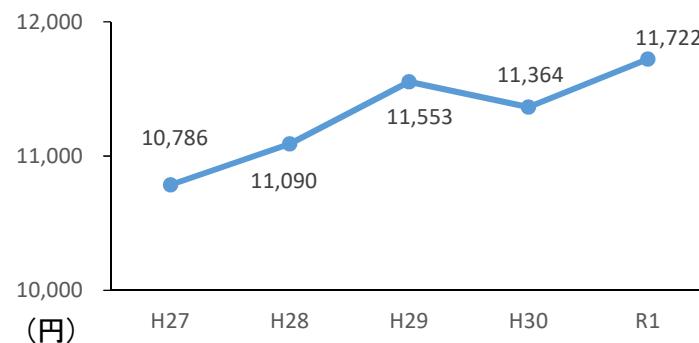
(2) 収益・費用



(3) 入院単価



(4) 外来単価



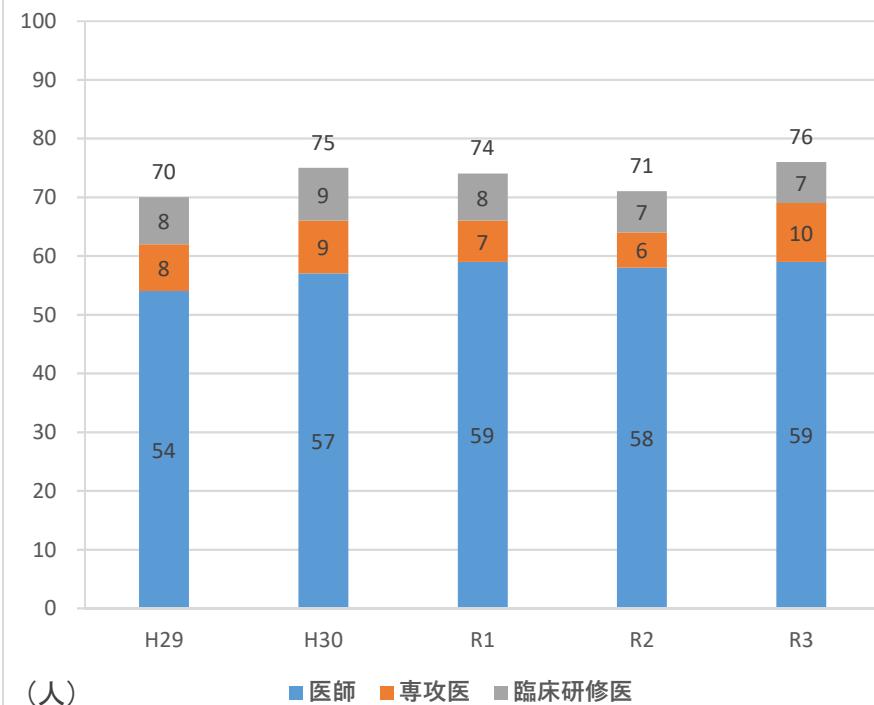


2. 現状 (4)職員数の推移

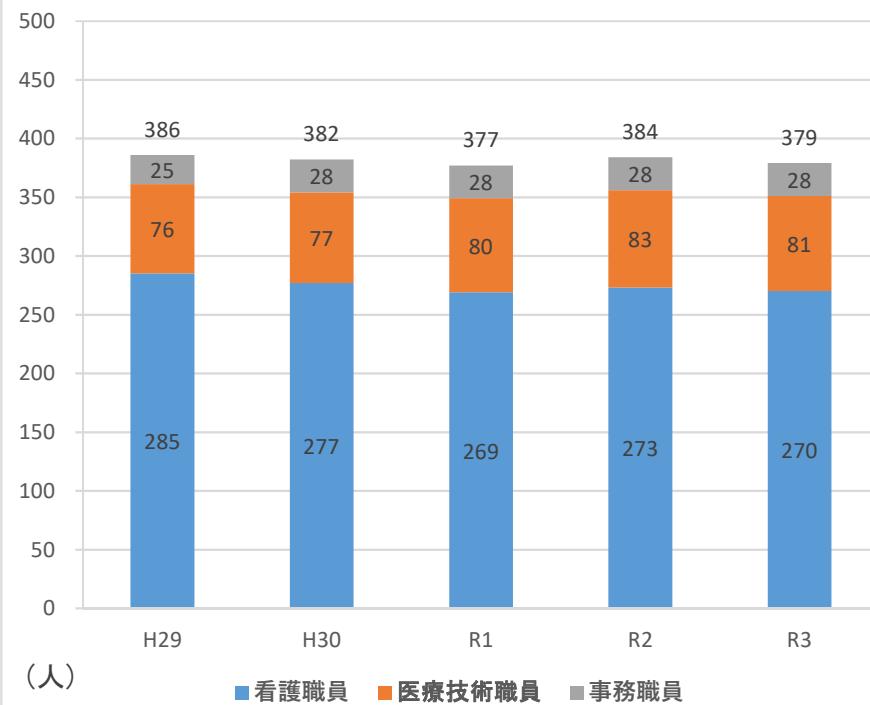
- ・医師数は70～75名程度、うち専攻医と臨床研修医は合わせて15名程度で推移している。
- ・看護職員は、275名程度で推移している。
- ・医療技術職員は、勤務体制の見直し等により人員体制の強化を図ったため、増加傾向にある。

※各年度 4月 1日現在の数値。非常勤職員は含まない。

(1) 医師数の推移



(2) 職員数(医師以外)の推移





三田市民病院

2. 現状 (5)施設の状況

- ・病院は24時間体制で稼働しており、他の公共施設に比べ施設の老朽化の進行が早い傾向にある。
- ・空調設備、給水・給湯設備については、経年劣化による老朽化が進行しており必要最小限の修繕により対応を行っている。
- ・電気設備や防災設備は、災害等により医療行為に支障をきたすため必要な更新を行っている。

中央監視盤室 動力盤	電気室 CVCF(無停電電源装置)	厨房横配管
経年による部品供給停止 のため修繕不可	経年による部品供給停止 のため修繕不可	老朽化による腐食及び漏水
 更新済	 更新済	 対応済※

※厨房は、院内調理を外部委託することにより対応。



2. 現状 (6) 5疾病4事業等への対応

- ・兵庫県保健医療計画に基づく、5疾病4事業(へき地医療は対象外)の対応状況は以下のとおり。

5疾患		4事業	
がん	<ul style="list-style-type: none">・内視鏡センター設置・外来化学療法室設置・放射線治療装置による治療・前立腺がん全摘術に対するダヴィンチ手術を実施	救急医療	<ul style="list-style-type: none">・救急告示病院
脳卒中	<ul style="list-style-type: none">・血栓溶解療法を実施	災害医療	<ul style="list-style-type: none">・阪神北圏域災害時保健医療マニュアルへの対応
心筋梗塞	<ul style="list-style-type: none">・心臓センター設置・カテーテル検査・治療を実施	周産期医療	<ul style="list-style-type: none">・兵庫県周産期医療協力病院 (周産期医療圏域における地域周産期母子医療センターは済生会兵庫県病院)
糖尿病	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病専門外来を設置	小児医療	<ul style="list-style-type: none">・アレルギー外来、発達相談外来、神経・発達外来の専門外来を設置
精神疾患	—		

新興感染対策

- ・帰国者・接触者外来開設
- ・新型コロナウィルス専用病床11床
- ・感染管理認定看護師2名体制による対応



2. 現状 (7) 地域医療構想における役割

- ・団塊の世代の全てが後期高齢者となる令和7年(2025年)に向け、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するため、各都道府県において「地域医療構想」を策定。
- ・各公立病院において、地域医療構想の実現に向けた取り組みとして「新公立病院改革ガイドライン」に基づき「新公立病院改革プラン」を策定。
- ・三田市では、平成29年3月に「三田市民病院改革プラン」を策定しており、概要は以下のとおり。

地域において今後担 うべき役割	<ul style="list-style-type: none">・高度な専門医療と救急医療を中心とした急性期病院としての役割を担い住民に安心・安全な医療提供体制を確保し、地域医療に貢献していくことを目指して、医療の充実に努める。・医師会や診療所等との医療連携体制を構築し、円滑な推進を図る。・小児医療・周産期医療は、済生会兵庫県病院との医療連携の推進を図る。・慢性期医療、回復期医療は、兵庫中央病院、さんだリハビリテーション病院、ささやま医療センター等、関連圏域も含めた医療連携の推進を図る。
今後持つべき病床機 能	<ul style="list-style-type: none">・2次から2.5次の救急医療を先導的な役割として担う地域の中核病院として、高度急性期及び急性期を中心とした医療機能の向上を図る。
その他見直すべき点	<ul style="list-style-type: none">・医師や看護師等の医療人材確保による地域医療の確保、経営の安定化・病院経営の合理化や組織体制の見直し



3. 病院の課題

○施設設備の老朽化

三田市民病院は平成7年5月に開院後、築26年が経過している。

今後も安定して急性期医療を継続して提供していくためには、継続的な部分改修に加え、主要構造部分の保護・各種設備の大規模改修(大規模投資)が不可欠であるが、現状の診療体制を維持しつつの改修では一時凌ぎでしかなく、10数年後には改築の検討が必要となる。

○医師の確保

①新専門医制度への対応

専門医を目指す若手医師の研修は、数多くの症例、経験豊富な指導医からの指導が見込める一定以上の機能・規模を有する基幹病院以外では不可能であり、現在の医療機能のままで若手医師を確保することは困難である。

②医師の働き方改革への対応

「働き方改革関連法案」により、今後全ての勤務医に対して労働時間の短縮に向けた取組（当直回数の抑制、当直翌日の休暇による診療体制の縮小など）を進める必要がある。

この取り組みを推進し、救急医療を含む急性期医療を維持するためには、医師の増員が不可欠であるが、魅力のある病院でなければ若手医師から選ばれず、増員が困難となり、結果として急性期医療を担えなくなる。

参考資料

神戸市有識者会議傍聴要綱

〔平成 25 年 3 月 27 日
市 長 決 定〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、別に定めがあるものを除くほか、本市が行政運営上の参考とするため、有識者や市民代表等の参集を求める、個々の委員の意見を聴取し、又は意見を交換するため開催する会議であって、同一名称のもとに、同一者に、複数回、継続して参集を求めるのを予定しているもの（以下「有識者会議」という。）のうち、公開する会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 会場に傍聴席を設けるものとし、傍聴席は、一般席及び記者席に分ける。

(傍聴の手続)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴章の交付を受け、着用しなければならない。

(傍聴章)

第4条 傍聴章は、会議当日所定の時間及び場所で、傍聴受付票に氏名及び連絡先を記入することにより交付する。

2 傍聴章の交付方法は、有識者会議を所管する局室区（以下「局室区」という。）において定める。

3 傍聴章の交付を受けた者は、交付を受けた日に限り、一般席で傍聴することができる。

(傍聴章の返還)

第5条 傍聴章の交付を受けた者は、傍聴を終え、退場しようとするときは返還しなければならない。

(傍聴人の定員)

第6条 一般席の傍聴人の定員は、局室区において定める。

(傍聴席に入ることのできない者)

第7条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者

(2) 酒気を帯びていると認められる者

(3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

(1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

(2) 騒ぎ立てないこと。

(3) 飲食又は喫煙を行わないこと。

(4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

(撮影及び録音等の禁止)

第9条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、局室区の許可を得た者は、この限りではない。

(傍聴人の退場)

第 10 条 傍聴人は、会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第 11 条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第 12 条 傍聴人がこの要綱に違反するときは、有識者会議の会長その他会議の進行をつかさどる者は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。



済生会兵庫県病院の現状と将来のあり方

参考資料

I. はじめに ~当院のミッションについて~

①施薬救療(せやくきゅうりょう)

→生活困窮者を助ける「施薬救療」が組織(済生会)の根本ミッション

②北神地区の医療機能を支える役割を果たす

→当院は人口が急増していた北神ニュータウンの住民の健康・福祉の増進に貢献するために、平成3年12月に神戸市北区藤原台に移転

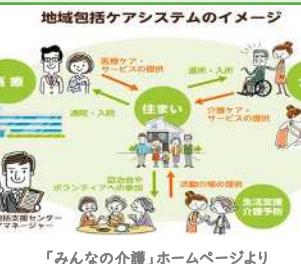
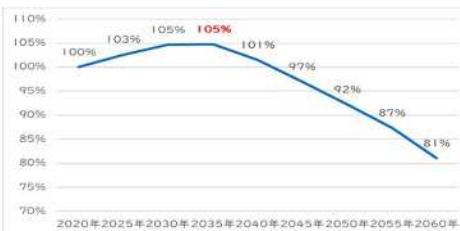
II. 当院の現状と課題

I. 将来の医療提供体制の見直し

■現状

神戸市北区北神を中心に、三田市、西宮市山口町周辺(診療圏)からの入院患者が全体の83%を占める。診療圏における人口は減少傾向であり、高齢化もさらに進んでいく(2035年時点で人口減少率▲13.4%、高齢化率36.6%)。その影響から、診療圏におけるDPC患者(急性期患者)の増減率は2035年をピークに減少に転じる。国の動向としては、地域包括ケアシステムの推進を図っており、急性期医療と在宅医療を繋ぐ回復期医療も重要視されている。

▼患者増加のピーク(2035年)



■まとめ

① 2035年以降急性期患者が減少 → 急性期医療の集約化が急務となる。

② 地域包括ケアシステムの拠点病院となることも選択肢の一つである。

2. 医師の中長期的・継続的確保

■現状

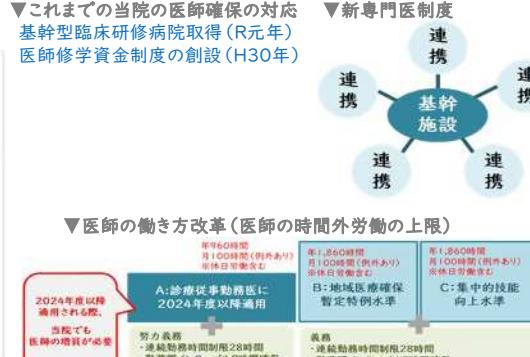
当院の医師の増加率は県立病院と比較すると少ない。

また、医師の働き方改革で医師の時間外労働に制限がかかり、今後さらに医師の増員が必要となることや新専門医制度により、大学・研修医に選ばれる病院にならないと医師の継続確保が困難となる。

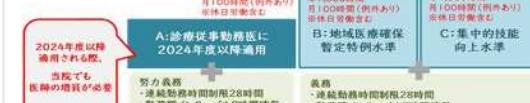
▼医師数の推移 (青:県立病院 右:当院)



▼これまでの当院の医師確保の対応 基幹型臨床研修病院取得(元R元年) 医師修学資金制度の創設(H30年)



▼医師の働き方改革(医師の時間外労働の上限)



■まとめ

急性期医療の維持にはマグネットホスピタルを含め、医師に選ばれる魅力ある病院づくりが必要である。マグネットホスピタルになるには規模感(400床以上)と関連大学との連携が必要となる。

3. 経営状況

■短期的な問題

医師の増員が図れていないことによる患者数の伸び悩み及び少子化による周産期医療部門の継続的な赤字、さらに今年度は新型コロナウイルスの影響による収益悪化が続いている。

▼地域周産期母子医療センターの収支状況



■中期的な問題

施設設備の老朽化対応などによる投資的経費の大きな負担や長期借入金(残高39億円)の返済負担などから厳しい経営状況が続くものと見込まれる。

▼長期借入金の状況

平成3年藤原台移転当時の病院整備費

(財源内訳) 旧病院(中央区)の跡地売却費等 約 35億円

銀行借り入れ等(長期借入金) 約 8.5億円

移転以降、約30年間長期借入金の返済を続けてきたが、この間、機能拡張のための病棟改修や高額医療機器の導入、大型設備の更新や新型コロナによる収益悪化による運営資金の借入を起こしたため、今年度末見込みで、約3.9億円の借入残高がある。

▼資金収支の悪化懸念

今後、電子カルテを始めとして高額医療機器の更新や施設設備の老朽化対応のための多額の長期借入が見込まれ、このままでは将来的に資金収支悪化の懸念がある。

■まとめ

- ① 短期的な対応としては、地域周産期母子医療センターの撤退を含めた今後あり方や病院機能の一部転換等を含めた抜本的な経営改善を早急に検討する必要がある。
- ② 中期的には施設設備の老朽化対応など投資的経費の大きな負担や長期借入金の返済負担を踏まえると、このままではさらに経営が厳しくなる。

4. 建物設備の老朽化・建て替え

■建て替えの問題

築29年が経過しており、特に設備の老朽化が進行し、ここ10年以内に、外壁、防水、電気設備、空調設備、衛生配管等の大規模修繕が必要となり、今の建物を維持するほど今後多額の投資が必要となる。一方、建て替えの場合は、整備費（試算）が約160億円 → 資金の準備がない。

▼当院の病院建物の現状

- (1)敷地面積 28,338m² (2)延床面積 17,511m²
(3)建物完成年月日 平成3年9月（築29年が経過）

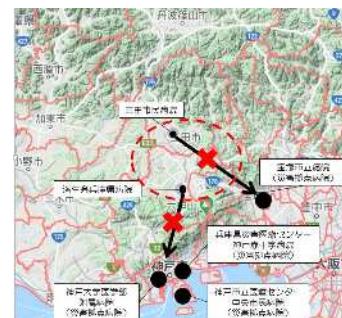
■まとめ

- ①当院単独での急性期基幹病院の建て替えは難しい。
②病院建物の法定耐用年数は39年であり、多くの自治体立病院は築40年程度で建て替えている。
ここ1,2年が病院整備の方針を見極める時期である。負担ができるだけ軽減した形で建て替える方策や大規模修繕による建物の延命を図る方法も含め、早急に方針を決定し、計画的に準備を進めていくべきである。

5. 災害・感染症対策

■現状

神戸市北区・三田市の地域は災害拠点病院の空白地であり、大規模な地震等の災害を想定した場合、地理的制約から傷病者等の搬送が困難になるおそれがある。そのため、災害時はある程度孤立することも想定しておく必要があるが、現設備では災害時に**地域の基幹病院としての役割及び新たな感染症対応**が十分に果たせない。



■まとめ

- ①災害拠点病院と同等の**電気・水の確保ができる設備（電気・水ともに3日分）**
②新型コロナウイルスだけでなく、新たな感染症に対応できる設備を持った病室など最新の**感染症対策のできる建物・設備**

以上を建て替えの際に整備すべきである。

6. 地域住民が求める医療

■現状

半径5キロ圏内には急性期病院はなく、当院周辺（神戸市北区北神）の急性期医療は当院が担っている状況である。
また、当院は医療費の自己負担を軽くする無料低額診療事業を推進している。これは生活困窮患者にとっては、最後の砦であり、済生会のミッションでもある。

■まとめ

地域住民にとって北神の地における**急性期医療、救急医療、周産期医療などの医療機能の継続が必要であり、当院は北神エリアの中核病院として、良質な医療の提供や無料低額診療の継続を通じた、地域住民にとって安全・安心な医療を提供できる病院であり続ける**ことが切に求められている。

III. 結論

以上のとおり、将来の患者推計、医師確保、経営状況、建て替え等の課題を踏まえると、**当院単独で、将来的に地域の基幹病院として急性期医療を維持・継続していくことは困難**である。

このため、当院の将来の方向性として、

- ①引き続き、急性期基幹病院としての役割を果たすため、広域的な再編・ネットワークも視野に入れ、集約化による急性期の拠点づくりについて、神戸市と協議しながら、今後の対応を検討する。
②次善の方向性として、急性期医療から撤退し、回復期医療へ医療機能の転換を図る。（地域包括ケアシステムの拠点病院を目指す。）